

第2章 「食」や「農」を活用した地域の取組事例

第1章では、社会的養護を必要とする児童の現状と課題及びニート等の現状と就労支援について整理しました。

第2章では、中国・四国地域等において、「食」や「農」に関する取組を通じて要保護児童等の経験・体験の機会を増やし、その自立を促進している特徴的な事例を紹介します。なお、本文中「〇〇さんの考え・想い」とあるか所は、お話を伺った方の発言を引用しています。

1 児童養護施設

ここに取り上げる児童養護施設の4事例は、平成24年（2012年）10月から11月にかけて現地に伺い、施設の概要や取組等について聞き取り調査を実施したものです。

【事例1】児童養護施設「^{にのしま}似島学園」（広島県 広島市）

広い敷地を活用したホーム菜園で農業を体験し、収穫した野菜は給食の食材に

ア 概要等

児童養護施設「似島学園」は、瀬戸内海の広島湾に浮かぶ似島にあります。似島は、広島市の宇品港から船で15分という近距離にある小さな島です。



「似島学園」の玄関

施設の歴史は、昭和21年（1946年）からの原爆等戦災孤児の収容から始まります。敷地面積は約3haと広く、これは旧陸軍の施設跡地を財務省から貸与されているものですが、現在の建物は平成16年（2004年）に建て替えられたものです。児童は、5つのホームに分かれて生活しており、各ホームは20名程度からなります（全体の定員は114名）。

現地に伺った当日（10月26日）は、小野寺園長、濱沖管理栄養士、農業指導の住田先生に対応していただきました。

イ 「食」や「農」に関する取組

① 「ホーム菜園」

施設には、広い敷地を利用した農園があります。これは戦後の食料難の時代から自給自足的な取組として始まりました。現在の農園（約8a）は、ホームごとに管理されており、これを「ホーム菜園」と呼んでいます。

ホーム菜園では、季節ごとに様々な野菜を栽培しています。例えば、夏には、きゅうり、トマト、なす、オクラ、すいか等を、秋から冬にかけては、サツマイモ、だいこん、



ホーム菜園の様子

じゃがいも、ゴボウ、インゲン、小松菜等を育てています。特に、すいかは甘くて美味しいので子どもたちにも人気です。大切に作った野菜が鳥等に食べられないよう、かかしを作るなど工夫をしています。

ここで収穫された野菜は、主に施設の給食の食材として利用しています。農作業は、主に土曜日や日曜日等の休日に行っており、似島出身の職員の方が農業指導の先生です。

冬には、菜園でできただいこんを使い、主に女子ホームが切り干しだいこんを作ります。だいこん洗い係、皮むき係、切る係、ひもづくり係、だいこんにひもをとおす係、だいこんをつるす係等のグループに分かれて協力して作業を行います。寒い中での作業になりますが、おいしい切り干しだいこんを作るために頑張っています。



子どもたちが作ったかかし



切り干しだいこんを作っている様子

② ニワトリ

施設では、野菜だけでなくニワトリも育てています。平成24年（2012年）の春に40羽のヒヨコがやって来ました。鶏舎は、子どもたちと農業指導の先生が協力して造りました。餌やり等は主に中高生が担当し、小さな子どもは鶏舎に行って遊んでいます。餌は施設の残飯や米糠に古米、蛎殻等を混ぜた独自の配合です。

秋には、立派なニワトリに成長して、卵を産み始めています。



ニワトリのお世話

③ みかんの木

平成21年度（2009年度）から、広島市似島臨海少年自然の家が募集した「みかんの木栽培体験事業」（高齢化した農家のみかん園を利用して栽培体験を行う事業）に応募して、みかんの木を育てています。毎月各ホームから2～3名が参加し、草取りや摘果、収穫等の作業を行っています。



みかんの収穫作業の様子

④ 稲作体験

ホーム菜園には水田がありません。平成24年度（2012年度）は、広島県三原市で農業をしている施設の卒園生の猪上さん¹が、後輩たちを自分の水田に招待して、田植や稲刈り等の稲作体験を行いました。



田植と稲刈りの様子

¹ 【事例 14】を参照

⑤ 調理実習

子どもたちが社会に巣立つ際には、自立した生活を営めることが必要です。このため施設では、卒園に近い高校3年生を対象として調理実習を行っています。

普段の食事は給食のため、子どもたちはスーパーで食材を購入する経験がなく、食材の値段が分からないこともあります。このため、調理実習は、献立の作成や食材の買い出しから始めています。



ホームのキッチン



調理実習の様子

ウ 小野寺園長の考え・想い

農業体験を通じて、作物（命）を育てることの大変さや喜び、一人だけの力ではなく、周りの多くの方の支えがあってこそ生きていけるのだと感じてもらえたのではないかと思います。

また、卒園生の猪上さんが三原市で就農していますが、これは施設における経験等が基礎になっていると思います。



(右)小野寺園長、
(左)濱沖管理栄養士、(中)住田先生

【事例2】児童養護施設「鳥取こども学園」（鳥取県 鳥取市）

収穫物という成果が見える農業と家庭的な調理の実体験

ア 概要等

児童養護施設「鳥取こども学園」の歴史は、明治39年（1906年）鳥取孤児院の創設から始まります。児童養護施設を経営する社会福祉法人は、情緒障害児短期治療施設、乳児院、保育所、自立援助ホーム、地域若者サポートステーション、退所児童等アフターケア事業等、多くの関連施設や事業を運営しています。

施設は、早くから小舎制への移行を進めており、児童養護施設全体の定員は51名ですが、1ホーム6～8名で、園内6ホームと地域1ホームに分かれて生活しています。

現地に伺った当日（11月7日）は、藤野園長、吉田副園長、村松栄養士他の皆さんに対応していただきました。



「鳥取こども学園」の玄関



園内のホーム

イ 「食」や「農」に関する取組

① 学園内の農業体験

戦後の戦災孤児が多かった食料難の時代は、自給のために多くの作物を栽培したり、豚や山羊等を飼ったりしていました。現在は、施設の敷地内に小さな家庭菜園程度の農園があり、そこで野菜やしいたけ、ニワトリを育てています。施設には農業経験者がいないため、個人的なつながりで近所の農家に指導をお願いしており、野菜の栽培方法等を教えてもらっています。



しいたけの原木

② 地域との交流

園内の農作業だけでなく、地域のボランティア団体「^{こう}浩の会」の招待により田植、稲刈り等の稲作体験や地引き網等も行っています。浩の会は、経営者等経営基盤を持った50人程のグループで、稲作体験は会のメンバー（農家）の農地を利用して行っています。



稲刈りの様子

③ 家庭的な調理

施設の食事は、基本的には各ホーム単位で食べることになっていますが、職員や子どもの食事作りの負担を軽減するために、全体の調理場で作り各ホームに運ぶ方法をとっています。お誕生会等ホームが望めば、ホームにある家庭的なキッチンで子どもと職員が調理してホーム単位で食事をします。



全体の調理場

ウ 藤野園長の考え・想い

① 農業が持つ「教育力」

農業が持つ「教育力」を強く感じており、被虐待児への自立支援の手法として、農作業は極めて有効だと考えています。また、農業には、作物が育つ様子を実際に見ることができ、収穫物を食べる楽しみがあります。このような耳学問ではない実体験が大切で必要だと思っています。



藤野園長

② 身近なところで行われる料理への関心

ホームで調理を行う時は、料理をする「姿」が見えて、「におい」を感じることができます。さらに、子どもが「お手伝い」（役割分担）をすることもできます。身近なところで行われる家庭的な調理には、特に小学生が興味・関心を示します。また、目の前で作った料理は、食べ残しが少なく、特に自分が作った料理はよく食べます。

【事例3】児童養護施設「こぶしヶ丘学園」（広島県 福山市）

様々な体験・経験を通して、「感謝の心」と「自立の力」を育む子どもたち

ア 概要

児童養護施設「こぶしヶ丘学園」は、平成24年（2012年）11月現在64名の子どもたちが、「幼児」「小学生男子」「中高生男子」「小学生女子」「中高生女子」の5つのユニットに分かれて生活しています。

現在の施設は、平成24年（2012年）4月に新築移転していますが、移転前は現施設の南西にある小高い丘の上にあります。

「こぶし」は、早春に寒風をものともせず白い大きな花を咲かせます。このことから、初代理事長が「こぶしヶ丘学園」と命名しました。

現地に向った当日（11月13日）は、木ノ原副園長に対応いただきました。



こぶしヶ丘学園



各ユニットの玄関（内側）

イ 「食」や「農」に関する取組

① ^{かみなか}上中農園での収穫体験

施設と上中農園²との交流が始まったのは、平成9年（1997年）のいちご狩りからです。この年から毎年、春のいちごに始まり、2回目はじゃがいも、3回目はすいかやとうもろこし、4回目は栗、5回目はサツマイモ、最後は冬野菜のだいこん、はくさい、広島菜、チンゲンサイ等、1年間に6回ほど上中農園に招待され、野菜の収穫作業を行っています。

施設から上中農園までは、バスで3時間ほどかかります。招待されている広島県内の児童養護施設の中では最も遠距離ですが、農園へ行くことを希望する子どもが多く、先生は人選に困ることもあります。人気の理由は、収穫した旬の野菜をその場で豚汁やカレー等に料理して食べることにあります。

子どもたちが上中農園で行う収穫作業は、作物を育てる全過程における僅かな作業なので、農作業全体の大変さは分かりません。そのため木ノ原副園長は、農園に着く前にバスを止めて、子どもたちへ「今日は、とうもろこしとすいかをいただきます。これは、武内のおばちゃんは何日もかけて、苦勞して育てたものです。だから感謝の気持ちを持って収穫しましょう。」と言い聞かせてから作業を行っています。

野菜をたくさん収穫しても食べきれないことがありますが、施設では「いただいた



上中農園での収穫の様子

上中農園で収穫したサツマイモ
（園児のおやつ）

² 【事例15】を参照

野菜は、絶対粗末にしてはいけない。」と子どもたちを教育しており、余った野菜は漬物に加工したりして残さず食べています。

② アイガモ農法に挑戦

施設では、10年以上前から近くの休耕田（約10a）を借りて、アイガモ農法でもち米を栽培しています。ここでの農作業は、大半が手作業で田植や稲刈りを行い、収穫した稲はハデ干しで天日乾燥しています。田植等の作業は子どもたちが喜んで行っています。

このもち米で餅つきを行い、ボランティア感謝の集いとしています。水田の借地代は基本的に無料であるため、地主さんには、このお餅をお礼としてお裾分けしています。

この水田は、耕作放棄で荒れていましたが、ボランティアの方と子どもたちが草取りを行い、近所の方のトラクターで耕起して耕作できるようになりました。

③ 食事や調理の状況

児童が施設を卒園すると、施設にいる時には分からなかった「食事のありがたみ」を感じるようです。

このため、おおむね中学生以上を対象として、1ヶ月に1回、近くの公民館において休日のお昼に施設の職員が講師となって調理実習を行っています。

ウ 木ノ原副園長の考え・想い

① 子どもたちの反応

本物の味を知った子どもたちは、野菜の味の違いに敏感に反応します。例えば、上中農園で収穫したトマトやきゅうりを、近くの谷川で冷やして食べたところ、「野菜がこんなに美味しいものだったのか」と驚いていました。また、なすのヘイト揉み（新鮮な生のなすを塩だけで揉んだもの）等シンプルな野菜料理も喜んで食べています。



木ノ原副園長

② 経験の有無による影響

農作業や調理、食事等様々な経験をするのがとても大切だと感じています。このような経験の有無が、将来子どもの自立に影響するのではないのでしょうか。また、食べ物を粗末にすることは良くないので、もったいないと思う心を育てたいと考えています。

このため、食育はとても大切です。発展途上国では、今でも栄養失調で餓死する子どもがいるので、このようなテレビニュースを子どもたちに見せたり、新聞を読み聞かせたりしています。

【事例4】児童養護施設「俵山湯の家」^{たわらやま}（山口県 長門市）

豊かな自然環境と地域社会の中で、「道徳観」「達成感」「正義感」を培う子どもたち

ア 概要等

① 俵山湯の家

児童養護施設「俵山湯の家」は、昭和24年（1949年）から戦災孤児に対する温泉療養を行っていた虚弱児施設が前身です。平成10年（1998年）の児童福祉法改正に伴い、児童養護施設に移行しました。



「俵山湯の家」の正面側

現在の施設は、平成14年（2002年）に新築移転したもので、定員は40名です。近年進められているユニット化は行っておらず、入所児童全員が一緒に生活するスタイルです。この施設の特徴は、長門市社会福祉協議会が経営している児童養護施設であることと、毎晩の入浴には俵山温泉を利用していることです。

現地に伺った当日（11月21日）は、川崎施設長、藤野理事、増山栄養士に対応していただきました。

② 俵山地域「子ども農山漁村交流プロジェクト」

施設がある俵山地域は、長門市南部の山間部に位置し、保養温泉として有名な俵山温泉と農林業を中心に発展してきました。しかし、社会経済情勢等の変化により温泉街や周辺農山村は往時の勢いを失い、過疎化・少子高齢化が急速に進行しています。

俵山中学校の生徒数も減少し、平成24年（2012年）11月現在33名ですが、そのうち施設の子どもが17名と、全校生徒の半数以上を占めています。このため、施設と地域や学校との結びつきが強くなっています。

また、俵山地域は、グリーンツーリズムにも熱心に取り組んでおり、「子ども農山漁村交流プロジェクト」³のモデル地域にもなっています（平成20年度（2008年度））。この取組の中で、施設の子どもたちも、都市部から来た子どもたちと一緒に、様々な体験活動に参加しています。この「子ども農山漁村交流プロジェクト」では、子どもたちをお客さん扱いせず、この地域の農業や農家をありのまま体験させています。このように、俵山は、地域全体で子どもを育てようという意識が強く、農林業体験を行うための自然環境にも恵まれている地域です。

³ 総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携し、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識等をはぐくみ、力強い成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するもの

イ 「食」や「農」に関する取組

① 「体験実習農園」と「仲良し水田」

施設の子どもたちが学ぶ俵山中学校では、廃校になった県立日置農業高校俵山分校のほ場を活用した「体験実習農園」で、なすやきゅうり、トマト等の野菜を栽培しています。これは総合学習の時間に行っているため、いわば、農業体験が必須となっているようなものです。

俵山小学校では、「仲良し水田」においてもち米を栽培しています。田植と稲刈りは子どもたちが行い、草刈り等の管理は保護者が行うことになっているので、施設の職員も施設の子どもの「保護者」としてこれに参加しています。



俵山中学校の体験実習農園

② ライオンズクラブ主催による体験

長門ライオンズクラブから招待されて、サツマイモの苗植え、草取り、収穫（芋掘り）までの全ての過程の農作業を体験しています。これは小学生を中心とした7～8名の児童と職員2名が毎年実施している恒例行事です。子どもたちは、収穫の喜びが実感できる芋掘りを心待ちにしています。

その他、餅つきや卒業お祝いの会等のイベントも、ライオンズクラブが開催してくれています。



サツマイモの苗植え作業

③ 県立大津緑洋高校日置校舎との交流

農業に関する学科がある県立大津緑洋高校日置校舎の馬クラブによる乗馬体験（ホースセラピー）に参加して、部員や馬との関わりを通して子どもたちの心のケアを行っています。



乗馬体験

④ 施設における食や調理体験の状況等

施設では、クッキングクラブとスイーツクラブで調理体験を行っています。クッキングクラブは、1年間で児童全員が体験できるように、1回当たり3名として年12回開催し、栄養士とベテランの保育士が指導に当たります。

卒園前の子どもには、ショートステイのキッチンを利用して調理実習も行っています。調理を行う場合、子どもの能力にかなりの差がありますが、苦手な子でもなるべく退所後の食事に困らないように、例えば、カップラーメンの場合でも野菜を食べるように、キャベツを手でちぎってカップに押し込み、お湯をかけるだけの料理も教えています。



ショートステイのキッチン

夏休みの宿題に調理実習があった際、通常の場合はメニューを決めて食材を買ってきて調理するのですが、それではお金がかかるので、施設のある児童は、自分が学校の実習園で育てた野菜を利用し、カレーを作っていました。

子どもが魚釣りに行った際にも、アジ等は、手で頭と腸を取って唐揚げにするととても美味しいので、子どもたちは好んで自分で調理して食べています。



アジの唐揚げ

ウ 川崎施設長、藤野理事及び増山栄養士の考え・想い

子どもは、種から芽が出ると、とても喜んで見えています。土に触れ、種から作物が育つことを体験させることが重要だと思います（川崎施設長）。

これまで子どもたちと一緒に農業体験に取り組んできて感じたことですが、農業には「道徳観」「達成感」「正義感」を培う力があると感じます。また、農業を体験すると優しい人間になると思います（藤野理事）。

普段不登校の子どもが、ライオンズクラブが提供してくれたサツマイモを利用して、スイートポテトを一生懸命に作っていました。

普段行動に問題のある子どもでも、食に関する行事を行う際には、落ち着いた状態で参加しています。また、普段は集中力がないと思われる子どもでも、料理には夢中で取り組むことができます（増山栄養士）。



川崎施設長

2 自立援助ホーム

ここに取り上げる自立援助ホームの3事例は、平成24年（2012年）12月から平成25年（2013年）1月にかけて、施設の概要や取組等について、現地に伺って聞き取り調査を実施した又は個別に話を伺ったものです。なお、参考になるため、管外の事例も含みます。

【事例5】自立援助ホーム「なごみハウス^{まどか}圓」（香川県 高松市）

農業に全く縁がない子が近くに農園があることにより、農業や作物に関心を持つ

ア 概要等

自立援助ホーム「なごみハウス圓」は、厚生労働省の方針（各県に1つは自立援助ホームを設置）を受けて、香川県の要請により平成22年（2010年）4月に開設しました。建物は借家で、以前はスポーツチャンバラの道場であったものをリフォームして使用しています。定員は6名です。



なごみハウス圓

現地に伺った当日（1月22日）は、宗次指導員に対応していただきました。

イ 「食」や「農」に関する取組

① 「まどか農園」

平成24年（2012年）の春に隣接するお寺の敷地の一部を借りて、6坪程度の家庭菜園を造り、これを「まどか農園」と名付けました。契機は、若竹学園（ハーブ園等で園芸作業を行っている情緒障害児短期治療施設）から施設へ来た子どもが、「ここにも農園があればよいのに」と希望したことと、施設としても食育を進めたいとの考えがあつてのことです。



まどか農園

ここで何を栽培するかは、職員と子どもたちが相談して決めています。これまでに、夏野菜やサツマイモ、とうもろこし等を栽培し収穫しました。訪問した当日には、そらまめとたまねぎが作付けされており、収穫は5月頃の予定です。

種まきや植えつけ～管理（草取りや水やり等）～収穫まで、職員と子どもたちが協力して行っています。夏場の草取りは大変ですが、収穫は皆が心待ちにしています。



サツマイモの収穫

収穫物は、施設内での食材に利用しており、食費の助けにもなっています。また、子どもたちが収穫したサツマイモを使って、スイートポテトを作ったこともあります。

これまで、農業に全く縁がない子どもがほとんどでしたが、施設の近くに農園があ

ることにより、農業や作物に関心を持つようになりました。

② 食事や調理の状況等

施設では、退去後に自立して自炊ができるように、週1回は子どもたちが職員と一緒に、当番制で全員分の食事を作る決まりになっています。

これまで米を炊いたことがない子どもや、ここに来て初めて包丁を握った子どももいましたが、退去するまでには、何とか自炊ができるようになっていきます。

最初は、「食べる物なんか何でもよい」と食事に興味がなかった子どもが、ここでは、自分が作った料理を皆が食べてくれるので、「美味しい料理を作ろう」と努力するようになりました。



施設のキッチン

ウ 宗次指導員の考え・想い

若竹学園から来た子どもや「まどか農園」での活動を見ると、農業には、心理的な（癒やし等の）効用があるように感じます。

現在のところ、農業関係の仕事に携わっている子どもは誰もいません。そもそも、農業関係の就職先がないと思っている（農業関係とのつながりがなく、知らない）し、子どもたちも農業が就労先になるとは考えたことがないからだと思います。

自立援助ホームで暮らす一部の子どもたちには、比較的求人が多い接客業は難しい場合があるので、農業関係の就労先の開拓に向け、農業の就労体験ができる場所があれば良いと考えています。

施設にいる間に、社会生活に必要な手続の方法等をもっと教えておくべきだったと後悔することがあります。また、施設を出た後のフォローやアフターケアが重要だと思いますが、現在の状況ではマンパワーに限界があります。



宗次指導員

【事例6】自立援助ホーム「えんどうホーム」（神奈川県 横浜市）

「美味しいご飯を、みんなでゆっくりと食べる」食卓は言葉や文化が生まれる場所

ア 概要等

自立援助ホーム「えんどうホーム」は、横浜市の要請により、平成3年（1991年）に遠藤浩さん（以下「遠藤さん」という。）と奥様が開設しました。この施設は、横浜市金沢区の住宅地にあり、一見普通の民家に見えます。自立援助ホームには、虐待を受けたり、帰るべき家のない子どもが多く入ってきて、しばらくの間、遠藤夫妻と生活を共にしながら自立の準備をします。

この施設を運営している遠藤さんは、平成23年度（2011年度）まで全国自立援助ホーム協議会の会長を務められ、平成24年度（2012年度）からは相談役に就いてお

られます。

現地に伺った当日（11月21日）は、遠藤さんに対応していただきました。

イ 「食」に関する取組

施設に来る子どもたちの多くがいまだ心が癒や^いされていない。そのために、何にも満たされることなく生きていると遠藤さんは指摘されます。たとえ食事の量や栄養面が充足されていたとしても、食味を味わえる子どもは少なく、楽しいはずの食卓も無味乾燥な場になってしまいます。本来は、子どもにとって食事は最も楽しい時間のはずですが、施設に来る子どもたちは、反対に食事の場がとてもつらい場になっていたようです。

幼い子が食事の時に食べ物をこぼすのは当たり前のことですが、虐待を受けてきた子どもたちの中には、親の虫の居所が悪いと直ぐに手が飛んでくるといった状態の中で食事をするが多かったと聞きます。このような原体験により、厳しく注意されることを恐れて、常に緊張と葛藤の中で食事を摂っている子どもも多くいると遠藤さんは言われています。

このため、施設では、「美味しいご飯を、みんなでゆっくりと食べる」ことを心掛けています。夕食は、19時30分に全員が集合して、2時間程度食卓を囲みます。これがホームの原点で、これ以外に特別なことは何もしていないとのこと。



食事の状況



遠藤さんの奥様

ウ 遠藤さんの考え・想い

自立援助ホームで暮らす子どもが幼い時に受けた心の傷は、人への不信感として深く残っています。だから、彼らの自立は、まずは、全てを受け止められること、そして、そこから安心して相互依存できる力（他者を適度に受け入れ、適度に依存しながら生きる力）の獲得が必要です。自立は決して何でも一人でできるようになることではありません。

「食事」は、子どもの成長にとって大変重要な意味を持ちます。「食卓」は、栄養を摂るだけでなく、言葉や文化が生まれる場所でもあります。このため、子どもの食事に関わる職員は、もっと食について知る必要があります。たまには贅沢をして、美味しい料理を食べに行くことや、新鮮で美味しいものを見分ける眼力も必要でしょう。

「食育」という言葉をよく耳にしますが、食は単に身体的・物理化学的な栄養を摂るということではなく、心理的な栄養を摂る場としても大きな役割を持っていると思います。

最近あまり食事を作らない母親も多くなっていますが、食事を作ることも、食卓を囲むということも、子どもに愛情を伝える大きな手立てだと思います。母親の味はいくつになっても恋しいものです。

【事例7】自立援助ホーム「こどもの家」 （静岡県 袋井市）

子どもの教育と自然や農業は切っても切れない関係

ア 概要等

社会福祉法人デンマーク牧場福祉会が運営している自立援助ホーム「こどもの家」(以下「こどもの家」という。)は、昭和39年(1964年)、デンマーク等北欧の宣教師たちが静岡県袋井市を拠点としてキリスト教の伝道を始めると同時に、約50haの農場を開拓し、農業機械や乳牛等を輸入して、当時酪農家を目指していた日本の若者たちに最先端の技術を教えた農学校が起源となっています。



こどもの家

昭和53年(1978年)頃から、不登校の子どもを預かって立ち直らせたことが話題となり、全国から不登校や引きこもり、家庭内暴力・非行等といった家庭や学校等にうまく馴染めない子どもたちが集うようになりました。そして、昭和58年(1983年)には教会の附属施設としてフリースクール「こどもの家」(任意団体)を設立し、全国から集まってきた様々な悩みを持つ子どもたちに生活の場を提供してきました。平成13年(2001年)には、フリースクールの宿舎をそのまま利用する形で自立援助ホームを開設し、平成19年(2007年)に法人格を取得しています。

現在は、社会福祉法人デンマーク牧場福祉会が管理・運営するその他の施設(児童養護施設「まきばの家」、精神診療所「こひつじ診療所」、特別養護老人ホーム「ディコニア」)等と連携し、美しく豊かな自然環境を生かした様々な活動に取り組んでいます。

こどもの家の松田施設長には、12月19日に中国四国農政局にお越しいただき、主に「こどもの家」に関する取組についてお話を伺いました。

イ 「食」や「農」に関する取組

こどもの家に隣接している牧場では、牛(ジャージー種、ホルスタイン種、黒毛和牛)を始め、馬、羊、山羊、鶏、うさぎを飼育しています。

こどもの家では、義務教育を終了した15歳から20歳までの子どもたちが大自然の中で、「祈り」「労働」「学び」を通した生活をしています。朝夕の牧場の仕事を手伝い、規則正しい生活を身につけ、牧場の作業が安定してできるようになった後には、外でのアルバイト等も経験して自立に向けた準備をしています。



牧場の様子

そして当たり前にか畜を飼い、米や野菜を育てる生活が特に子どもたちにとっては生きる力を取り戻す源であることを確信し、2歳から18歳までの困難な中にある子

どもたちのために、平成 19 年（2007 年）に児童養護施設「まきばの家」（以下「まきばの家」という。）を開設（新築）しました。

秋に行う収穫感謝祭には、施設の O B やアルバイト先の上司・雇用主、幼稚園や学校の先生、地域の方々等日頃お世話になっている人を招待します。施設のスタッフの自慢の（郷土）料理 1 点、こどもの家、まきばの家の各グループから 1 点を各々が持ち寄って、自然の恵みに感謝し収穫の喜びを分かち合いながら皆で楽しく食べます。そしてそれは、参加者一人一人の 1 年の「心の成長」も「収穫」として感謝する機会でもあります。

また、デンマーク牧場は、平成 13 年（2001 年）、「生きる力」をはぐくむ「酪農教育ファーム」として認証され、地域の小中学校の総合学習の時間に活用されています。搾乳、給餌、牛舎の清掃、牛の散歩、バター作り等の体験が可能です。年間 30 団体、約 500 名の子どもたちが利用しています。その際には、こどもの家の寮生がスタッフのアシスタントとして大活躍しています。

ウ 松田施設長の考え・想い

近年、児童養護施設では虐待を受けた子どもたちの入所が増えてきており、まきばの家で約 8 割という状況です。毎日の何気ない、当たり前、そして丁寧な生活こそが虐待等の傷を癒やし、心や体の成長につながると言われていますが、その根本に「食」や「農」があるのではないかと考えています。



松田施設長

子どもたちが家畜の世話や農作業を通して、「育てていると思っていたが、逆に育てられていた」と言うことがよくあります。そしてこの「お互いさま」「持ちつ持たれつ」の経験は福祉の仕事でも同じことです。「助けていると思っていたら、実は自分が助けられていた」という「同じ地平に立つ」自覚の経験は、福祉従事者にとっての醍醐味の一つです。さらに農業は、発達障害等のハンディを持つ人に対して、それぞれの特性に応じて作業を与えられるという柔軟性と包容力があります。

施設の O B は、印象に残っている作業として、搾乳の経験を挙げます。誰よりも早く起き、牛を放牧地から牛舎に移動させることから始まり、様々な手順を慎重に、しかもてきぱきとこなさなければなりません。一見割に合わないことのようにですが、これをやり遂げることにより大きな自信につながっていったのです。また、自分で世話をした牛のミルクのおいしさは格別だったとも話していました。コップ一杯の牛乳でさえ食卓に用意されるまでに、どれほど多くの人たちの思いが込められているかを体で知っています。生産者の苦労を知る賢い消費者に育っているのです。

子どもの育ちや教育にとって、自然や農業は切っても切れない関係にあると考えています。また、社会的養護関係の施設に限らず、農業を取り入れている施設は多くあります。農業の今後の在り方の中で、自然の持つ感化力、そして農業の持つ包容力と子どもたちとの関係等について、行政機関とも更に連携を深め、子どもをより豊かに育てる取組を広げていきたいと考えています。